

時

評

「裁判所にだけは行きたくない！」 「弁護士のお世話にはなりたくない！」

弁護士 今 瞭美

1 私は、相談に来た人に、「あなたが生きてる間に行きたくないところってどこですか。警察？裁判所？……」と聞く。

殆どの人が、「裁判所には、行きたくない」と答える。

私は、そもそも、国王や王様や皇帝や殿様が、勝手に、「処罰」し、「刑罰を科し」「税金をとる」ということをさせないように自分たちで決めようというのが、民主主義革命の根本なのよ。

「強い人には、裁判所は要らない」「なぜって、自分でなんでも思うように決められるから」、しかし、「弱い人は、自分では自分の思う通りになんでも決めることができない」から、「弱い人にこそ裁判所が必要な」何かあったら、「裁判所に行こう、裁判所であなたの言い分と私の言い分を聞いてもらって決めよう」というのが、民主主義国家の根本なのよ。という。

今、特殊詐欺と言われる「オレオレ詐欺」や違法金融という「ヤミ金」が跋扈している。「オレオレ詐欺に合わないように」という広告が行われている。

しかし、「オレオレ詐欺にあったら、すぐに警察に届け出てください」「警察が、オレオレ詐欺にあったお金を取り戻してあげます」とは言わない。

「ヤミ金」に至っては、警察に届けても、「警告だけです」「ヤミ金を借りたあなたが悪い」とま

で言われる。そして、警察がヤミ金に「警告する」とさらに、酷い取立がなされる。それは、およそ、私の想像を超える内容である。

借りた人の勤務先・勤務先の電話番号、配偶者・子どもの住所や携帯電話の番号、勤務先・勤務先の電話番号などは、これまでの経験でわかる。

しかし、借りた人の息子の配偶者の友達にまで電話をする。なぜなの？それは、ラインの「お友達」登録から行われるということらしい。

ラインで借りた人に、「全裸の写真」を送らせ、支払わなかったらその写真を親族に送るなどのことも経験している。また、SNSで「あなたが金を借りて払わない」と流すと言われた人もいる。

2 私のところには、弁護士に相談したけど断られたというヤミ金やシステム金融・インターネット詐欺の被害者が来る。

インターネットで「ヤミ金専門」などとうたっている弁護士・司法書士事務所のヤミ金1件当たりの相談料は、安くて4万円、テレビで散々宣伝しているアディーレは、6万円である。ヤミ金の借入れ額は、その殆どが5万円以下である。5年ほど前は、弁護士がヤミ金に電話をして交渉すれば、その殆どが、取立をやめ、過払いとなっている場合には、その一部を返金するという話が成立した。電話一本で解決した。おいしい話である。

しかし、今、多くのヤミ金は、絶対に返金をしない。一部のヤミ金は、最後に送金した金を払えばよいというが、多くは、約束どおりの異常な額を払わなければ、どこまでもやる、先生の事務所が仕事ができなくしてやると言って、事務所の電話が1

時間ほど鳴りっぱなしにされたということもある。

私が関与したヤミ金の多くは、3万円で、2万余円を送ってきて、1週間で1万5千円とか2万円を払えといひ、支払い一日遅れば1万円を加算するなど想像もつかないひどさである。

そのため、今は、「我慢比べ」何を言われても、どこに電話をされても、絶対に支払わないということで、相手が「諦める」のを待つほかないということになる。

この間、なんども、相談者から電話が来る。相談者を励まし、ヤミ金電話をした先に説明の電話をして理解してもらうということになる。

3 ヤミ金やオレオレ詐欺は、どんどん進化し、やり放題の違法な犯罪がくり返されている。

その進化を上回る速度での違法な金融根絶のための対応が求められている。

このような違法な金融を根絶するために、どうすればいいのか。

私は、金融機関等が「マネーローダリン」根絶のため、警察等と密接に協力して、被害の根絶に勤めるとともに、刑事処罰を確実にやるということが必要と思う。

弁護士は、裁判所にお世話になることができないこのような相談を「断らない」で、対処することが必要である。

そして、何かあれば、「弁護士に相談する」「裁判所に行く」という常識を打ち立てなければならぬ。

スマホで、「高利金融」「ソフト金融」「個人間金融」等々とアクセスすると、膨大なヤミ金の広告が出てくる。広告媒体の責任はどうなるのだろうか。

これが、老い先短い、私の今日このごろの思いである。

(こん あけみ)